

## 電気最終保障供給約款の変更届出

2022年8月10日  
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日、経済産業大臣に2022年9月1日を実施日とする電気最終保障供給約款<sup>※1</sup>の変更届出を行いましたので、お知らせいたします。

当社は、本日、電気事業法第20条第1項にもとづき、電気最終保障供給約款の変更届出を経済産業大臣に行いました。

今回の届出は、国の審議会において、最終保障供給料金の具体的な見直し内容のとりまとめが行われたことを踏まえて、最終保障供給料金を見直すものです。

### 1. 見直しの背景

昨今の燃料価格の高騰に伴い、卸電力市場価格の高騰が継続したことで、最終保障供給料金が一部の小売自由料金より安価な水準となった結果、最終保障供給を選択されるお客さまが急増いたしました。こうした状況は、小売料金の適正な価格形成や自由競争を阻害するおそれがあるとして、国の審議会において、最終保障供給料金の在り方について議論が行われ、具体的な見直し内容のとりまとめが行われました。

### 2. 主な変更内容

最終保障供給料金の一部である電力量料金に市場価格調整額を追加し、最終保障供給料金が市場価格<sup>※2</sup>に連動するよう見直しいたします。市場価格調整額の算定に適用する単価は毎月当社ホームページにて公表いたします。

([https://www.rikuden.co.jp/nw\\_soden/yakkan.html](https://www.rikuden.co.jp/nw_soden/yakkan.html))

### 3. 実施日

2022年9月1日

以 上

#### ※1 電気最終保障供給約款

高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまのうち、いずれの小売電気事業者とも電気の需給契約を締結できないお客さまに対し、当社が電気を供給するときの料金等の供給条件を定めた約款

#### ※2 市場価格

一般社団法人日本卸電力取引所が公表する北陸エリアプライス

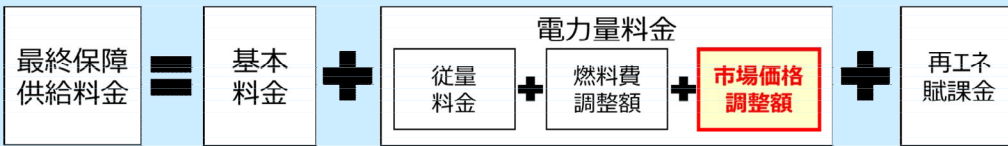
# 最終保障供給料金の概要（2022年9月～実施）

- 国の審議会において最終保障料金の具体的な見直し内容が示されたことを受け、当社は2022年9月1日を実施日として最終保障供給約款を見直すものです。

## 概要

- 電力量料金に「**市場価格調整額**」を新たに追加し、最終保障供給料金が**市場価格に連動**するよう見直いたします。（基本料金、再エネ賦課金は従来どおり）
- 市場価格調整額は、市場価格調整単価に電力使用量を適用して算定いたします。

### <最終保障供給料金の料金体系>



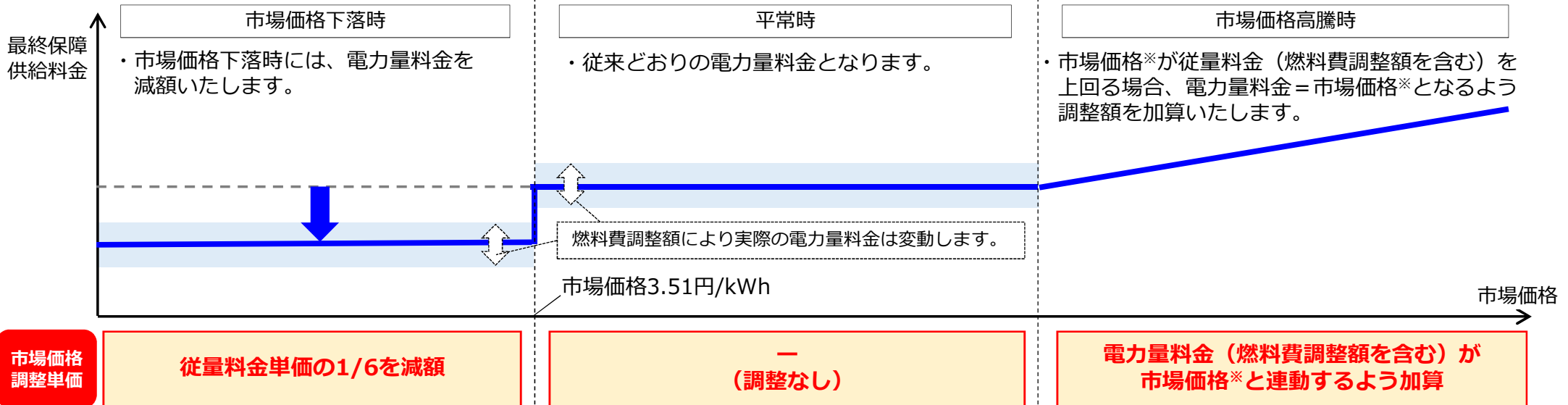
### <市場価格の最終保障供給料金への適用>

- 市場価格は、スポット市場における北陸エリアプライス（一般社団法人 日本卸電力取引所にて公表）の平均値を参照いたします。
- 前々月21日から前月20日までの市場価格を最終保障供給料金に反映いたします。反映する市場価格が確定次第、市場価格調整単価を当社ホームページでお知らせいたします。

	7月	8月	9月	10月
市場価格		7/21~8/20	▲ 調整単価 公表（ホームページ）	
最終保障供給料金			9月ご使用分 ▲ ご請求	

## 電力量料金

- 市場価格に応じて、以下の市場価格調整単価を適用いたします。  
なお、従量料金および燃料費調整額は、市場価格に関わらず従来どおり適用いたします。



\* 送電損失や託送料金を考慮した市場価格 [市場価格(税込)×1/(1-損失率)+託送料金の従量料金]